

原発メーカー訴訟 の意義について

去る2011年3月11日発生した東日本大震災は2013年12月10日現在死者15,833名、行方不明者2,643名にもものぼり、また277,609名の人びとが避難生活を強いられ、この震災の影響によって福島原子力発電所の事故が発生し、放射性物質による汚染が拡大、人間を含めあらゆるいのちが危機に瀕し、過日の特定秘密保護法の成立、憲法九条の改悪など大切な平和が失われていこうとしています。

特に東京電力に対する数多くの訴訟が提起される一方で、原発メーカーは責任の対象とされず、人々に電力会社のみを攻撃させておいて、原発体制は何ら痛痒を感じることなく拡大し続けるという、原子力産業を保護する仕組みが人知れず世界を支配しています。今回「いのちと平和」を危機に曝している反核・反差別・反植民地主義を包括した原発訴訟に焦点を当てた「原発メーカー訴訟の意義」について下記の日時と場所において理解を深める集会を計画しました。多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

主催者一同

プログラム：

開場	17:15	
第一部	17:30	開会挨拶 司会者
	17:35	講演 「原発メーカー訴訟の法的根拠」
	～	講師 島 昭宏 (弁護団長)
	18:25	休憩
	18:30	講演 「市民の国際連帯運動の拡がりー台湾・フィリピン・インドネシアを訪問して」
	～	講師 崔 勝久 (原発訴訟の会事務局長)
	19:00	講演内容について質疑応答
	19:30	
第二部	19:35	関西地区における原告募集について
	19:50	質疑応答
	20:00	

日時： 2014年 1月18日 (土) 17:30～20:00

場所： 南YMCA
〒543-0054 大阪府大阪市天王寺区南河堀町 9-52
TEL 06-6779-8362 FAX 06-6779-8302

参加費用： 500円 (当日受付にてお支払いください)

申し込み： 当日参加申し込み可ですが参加人数事前把握のために出来るだけ1月17日(金)前日まで下記連絡先へメール携帯、郵便等にてお知らせください。

主催： いのちと平和を考える関西市民会議
NoNukesAsiaActionsJapan
原発メーカー訴訟の会

賛同団体： CNFE/ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン/日本聖公会原発と放射能に関する特別問題プロジェクト/ストップ・ザ・もんじゅ/アジェンダプロジェクト/大阪宗教者平和協議会/神戸学生青年センター/美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会/日本基督教団兵庫教区社会部/カトリック大阪大司教区 エキュメニカル・チーム/日本キリスト教協議会 平和・核問題委員会/原子力行政を問い直す宗教者の会/脱原発はりまアクションの会/さよなら原発神戸アクション/(12.19 現在)

連絡先： いのちと平和を考える関西市民会議
〒581-0024 八尾市二俣1-50
携帯 090-3974-1166(弓 場) MAIL revive@sky.plala.or.jp



講師 島 昭宏

弁護士

原発メーカー訴訟 弁護団長
福島原発被害、シロクマ公害調停・行政訴訟、八ッ場ダム住民訴訟、官邸前見守りに関わる

